

# おやま 市議会だより



第277号

## ●主な内容

### 「おやま英語教育のまち子ども宣言」を可決

議案とその内容……………②	委員会報告……………④～⑤
人事案件……………②	市政一般質問……………⑥～⑧
陳情……………②～③	議会日誌等……………⑨
意見書……………③	議会報告会の報告……………⑨
審議結果……………③～④	表彰……………⑩
議員提出議案……………③～④	次会定例会の予定……………⑩

平成 28 年 8 月 1 日号



小山の花火（撮影者：大島玲子氏）

小山市議会

編集 議会広報委員会

# 6月

## 定例会のあらまし

平成28年6月2日～6月24日

平成28年第2回(6月)定例会は、6月2日～6月24日までの23日間の会期で開かれました。

本定例会では、「おやま英語教育のまち子ども宣言」をはじめ、条例の制定および一部改正案、財産の取得案、人事案件などについて審議しました。

6月2日、市長から市政一般および近況について報告がありました。続いて議案16件、報告4件が上程され、提案理由の説明を受けた後、議案4件を可決しました。その後、議員提出による角田良博議員に対する辞職勧告

決議が上程され、賛成多数で可決されました。6月6日～9日は、3会派および12人の議員が市政に対して一般質問を行いました。

9日は上程議案に対する質疑の後、各常任委員会への付託を行い、これを受けて、6月13日～16日に各常任委員会がそれぞれ開かれ、審査を行いました。

6月24日には、各常任委員長報告が行われ、審議の結果、議案12件を可決、陳情1件を採択、1件を一部採択、2件を不採択としました。さらに、委員会提出の意見書案1件が上程され、これを可決し、定例会を閉会しました。

### 新たに受理したもの

採択、1件を一部採択、2件を不採択としました。

#### 陳情4件

●「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書

〔提出者〕

壬生町幸町2丁目28番4号 川の日を国民の祝日にしよう会

会長 桑原 史朗

〔趣旨〕川の恩恵を享受していることに感謝し、一人一人が川の大切さを考え直すきっかけの記念日として、川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書を関係機関に出してほしい。

▽審査結果 採択

●「災害救助法に基づく」住宅の応急修理」制度相当の金銭的助成及び今後の被災者支援を考慮した条例制定の要望について

〔提出者〕

小山市大字大行寺1076-

菅野 浩章 賛同者 16名

〔趣旨〕災害救助法に基づく「住宅の応急修理」制度相当の金銭的助成および金銭的支

## 主な議案

6月定例会で議決した市長提出議案の中から、主なものをお知らせします。

◆学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について―福良小、梁小、延島小および絹中を統合し、平成29年4月に開校する新しい学校について学校教育法で定める「義務教育学校」とし、校名を「小山市立絹義務教育学校」とするとともに、梁小が統合により閉校となることから絹学校給食共同調理場を萱橋小

に移設して、新しい学校との共同調理場とするため、関係条例に所要の改正をするもの。

◆小山市印鑑条例の一部改正について―行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号カードを受けた者に対し、多機能端末機(コンビニエンスストア等に設置)での印鑑登録証明書交付が出来るようにするため、条例を改正するもの。

◆栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更について

―平成29年10月からの公設民営化に向け、事務組合において公設民営化に関する事務が遂行できるよう規約を変更することについて、地方自治法第286条第1項の規定により、関係地方公共団体と協議を行うため、同法第290条

の規定により、提案するもの。

◆「おやま英語教育のまち子ども宣言」について―急速に進展する社会のグローバル化に対応できる子どもの育成を図り、「英語教育のまち」を積極的に育んでいこうという姿勢を表明するため、「おやま英語教育のまち子ども宣言」を行うもの。

### 人事案件

#### ◆人権擁護委員候補者の推薦

小山市大字上生井1228番地

阿部 康男(再任)

昭和24年10月24日生

1 小山市大字中久喜745番地

小林 正典(再任)

昭和31年3月13日生

### 陳情

6月定例会では、新たに受理した陳情4件について審査しました。その結果、1件を

## 平成 28 年第 2 回定例会（6 月）審議結果

### 議決結果

議案番号	議案名	議決結果	
<b>条 例</b>			
議案第 48 号	学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	原案可決	全会一致
議案第 49 号	小山市印鑑条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 50 号	小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 51 号	小山市手数料条例の一部改正について	原案可決	全会一致
議案第 52 号	小山市議会議員及び小山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	原案可決	全会一致
<b>その他の議案</b>			
議案第 53 号	栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更について	原案可決	全会一致
議案第 54 号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決	全会一致
議案第 55 号	団体営土地改良事業の施行について	原案可決	全会一致
議案第 56 号	小山市公共下水道扶桑水処理センター更新工事の業務委託に関する協定の締結について	原案可決	全会一致
議案第 57 号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第 58 号	財産の取得について	原案可決	全会一致
議案第 59 号	「おやま英語教育のまち子ども宣言」について	原案可決	全会一致
議案第 60 号	人権擁護委員候補者の推薦について	原案同意	全会一致
議案第 61 号	専決処分承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第 62 号	専決処分承認を求めることについて	原案承認	全会一致
議案第 63 号	専決処分承認を求めることについて	原案承認	全会一致
<b>議員(委員会)提出議案</b>			
議第 5 号	角田良博議員に対する辞職勧告決議の提出について	原案可決	賛成多数
議第 6 号	川の日を国民の祝日に定めることを求める意見書案の提出について	原案可決	全会一致

援制度の制定を要望するもの。  
 1. 大規模半壊世帯への金銭的助成  
 2. 半壊世帯への金銭的助成  
 3. 自営業および自営業兼住宅への金銭的助成  
 4. 条例等の制定により、昨年の水害の被災者および今後の災害発生時の被災者支援制度の制定

▼審査結果 一部採択（右記 4 について採択）  
 ●災害に係わる住家の被害認定の公平な取り扱いについて  
 〔提出者〕 小山市大行寺 1380・65 公平な行政を考える会  
 代表者 齋藤 悦子  
 賛同者 16 名

〔趣旨〕 関東・東北豪雨災害の際の罹災認定において、不公平な認定があったと判断できるため、半壊認定の家屋を大規模半壊もしくは、大規模半壊同等の対応を求めるもの。  
 ▼審査結果 不採択

●平成 27 年 9 月の台風 18 号等による大行寺・立木地区実証委員会による実証報告書（全 37 頁）の信憑性について  
 〔提出者〕 小山市大行寺 1380・64 思川西部の水害を考える会  
 代表者 仲山 克之

〔趣旨〕 実証委員会で採用した降雨量のデータと陳情者が把握するデータに乖離があることから、検証結果が変わってくると考えられる。そのため、報告書の再検証を求めるもの。  
 ▼審査結果 不採択

### 意見書

定例会最終日、建設水道常任委員会から 1 件の意見書案が提出されました。審議の結果、原案どおり可決し、内閣総理大臣ほか関係大臣等に送付しました。

◆「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書―陳情の採択を受け提出されたもの。

### 議員提出議案

定例会初日、山野井孝議員ほか 6 名から、角田良博議員に対する辞職勧告決議が提出されました。審議の結果、原案どおり可決しました。

◆角田良博議員に対する辞職勧告決議―政治倫理審査会において、県道拡幅工事で用地の明け渡しを約 7 年間行なわ

賛同者 16 名

陳情			
陳情第28-3号	「川の日を国民の祝日に定めること」を求める意見書に関する陳情書	採択	全会一致
陳情第28-4号	災害救助法に基づく「住宅の応急修理」制度相当の金銭的助成及び今後の被災者支援を考慮した条例制定の要望について	一部採択	全会一致
陳情第28-5号	災害に係わる住家の被害認定の公平な取り扱いについて	不採択	全会一致
陳情第28-6号	平成27年9月の台風18号等による大行寺・立木地区実証委員会による実証報告書(全37頁)の信憑性について	不採択	全会一致

賛否一覧表 (起立採決)

議決結果	賛成	反対	高橋	渡邊	土方	佐藤	渡辺	嶋田	森田	苅部	大木	植村	橋本	福田	岡田	荒井	篠崎	小林	福田	安藤	大出	荒川	小川	山野	青木	関	石川	塚原	生井	角田	石島		
			栄	一郎	美代	忠博	一男	積男	晃吉	英憲	勉	一	守行	幸平	裕	覚	佳之	英恵	洋一	良子	ハマ	美代子	亘	孝	良平	正雄	俊夫	貞夫	良博	政己			
議員提出議案																																	
議第5号	原案可決	26:1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	除	○

※○=賛成、×=反対、除=除斥  
 ※議長(関 良平)は採決に加わりません。  
 ※除斥・・・議会における審議を公正なものとするため、議案などと一定の利害関係がある議員はその審議に参加できないこと。

▼小山市議会議員及び小山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

問 条例改正の概要は。

答 選挙運動の公費負担に関しては、3年に一度の参議院議員の通常選挙の年に、その基準額の見直しが行われています。今回は、平成26年4月の消費税率の引き上げを踏まえて、公職選挙法施行令の一

**総務**



**委員会審査から**

議案は、本会議で議決される前に、原則として各委員会では慎重な審査を経ていきます。委員会審査の中から、主な質疑を紹介します。


なかつた件、女性職員へのセクハラ・パワハラ疑惑の件の2件に対して、政治倫理基準に抵触するとして、角田良博議員に対し、役職辞任および議員辞職すべきとの審査報告がなされた。その審査報告を受けて、昨年9月議会、12月議会および今年の2月議会に、角田良博議員に対する辞職勧告決議がいずれも賛成多数で可決された。議員は、議会での議決結果を尊重しなければ

▼小山市議会議員及び小山市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

問 今回入れ替える消防団の車両は、何年が経過したものか。

答 今回入れ替えとなる車両は、城北の第1分団2部と、福長の第18分団3部の消防ポンプ自動車で、2台とも平成5年に購入し、22年が経過したため更新するものです。

**民生**



部改正により公費負担額の限度額を引き上げとなったことを受け、条例で準用している限度額を改正するものです。

▼財産の取得について(消防ポンプ自動車)

問 今回入れ替える消防団の車両は、何年が経過したものか。

答 今回入れ替えとなる車両は、城北の第1分団2部と、福長の第18分団3部の消防ポンプ自動車で、2台とも平成5年に購入し、22年が経過したため更新するものです。

ならないが、角田良博議員は議員辞職どころか副議長の辞任にすら応じず、議員活動を続けている。これは議会の議決結果を無視する行為であり、議会として看過することはできない。よって、角田良博議員に対し、議員として自らその責任を重く受け止め、自らの意思により、速やかに役職辞任はもちろんのこと、議員辞職をするよう強く求めるもの。



更新予定の第1分団2部の消防ポンプ自動車

問 消防団車両の更新計画は。

答 消防団車両は、全部で39台所有しており、更新計画により22年前後で定期的に入れ替えを行っています。今後は平成29年度から31年度まで、毎年2台ずつの入れ替えを予定しています。

▼小山市印鑑条例の一部改正について

問 個人番号カードの発行枚数と、市内のコンビニエンスストア等における多機能端末機の設置状況は。

答 個人番号カードは、平成28年6月9日現在、申請者件数が1万4307件あり、そのうち本人宛通知が8043件、交付済み件数が6214件です。また、市内コンビニ

エンスストア等の多機能端末機の設置状況は、セブンイレブンが37店、ローソンが16店、サークルKサンクスが1店、ファミリーマートが13店、セブンオンが2店の、合計69店です。

**問** 個人番号カードの交付状況が低調だが、どう考えるか。また、コンビニエンスストア等で交付可能な証明書の種類は。

**答** 個人番号カードの交付状況が低調なことについては危惧しています。市の人口の2割の交付を目標とし、交付件数を増やすよう努力していきます。また、コンビニエンス

ストア等で交付可能な証明書は、印鑑登録証明書、住民票、戸籍の3種類です。将来的には税証明の交付も検討しています。なお、戸籍の証明は、現在、本籍と住民票が市内にある方のみがコンビニエンスストア等で交付可能ですが、今後は、本籍が小山市にあり住民登録が市外の方も発行できるようにする予定です。

## 教育経済



▼学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条

例の整理に関する条例について

**問** 絹地区の学校統廃合において、義務教育学校としようとする経緯は。

**答** 平成27年6月に学校教育法が改正され、義務教育学校が制度化されました。当初、絹地区の新しい学校については、小中一貫校ということで、義務教育学校としての想定はしていませんでしたが、制度改正を踏まえ検討した結果、義務教育学校がより効果的に小中一貫教育を実践できると判断し、そのようにするものです。

▼栃木県南公設地方卸売市場事務組合規約の変更について

**問** 規約の変更に伴う今後の組合の体制は。

**答** この度、民営化に関する公募に係る事務を含めて、地方卸売市場の廃止に向けた事務を行うために規約を変更し、平成29年10月からの民営化を目標とした手続きを進めようとするものです。その後は、公募により決定された民間業者が経営に携わりますが、市場の維持管理や運営については、事務承継市である小山市を中心として、学識経験者や組合を構成する他の3市2町

の代表も加わった評価委員会を設けてチェックしていく予定です。と、組合から聞いています。

▼財産の取得について（小山市勤労者福祉会館・男女共同参画センターの土地建物等）

**問** 市の不動産鑑定額と、相手方である関東農政局の不動産鑑定額との差は。

**答** 本市の鑑定額は、土地が2650万円、建物が864万円、合計3514万円ですが、周辺の土地利用状況から、土地と建物を含めて複合不動産として取引する場合、今回の物件は特殊であることから、市場性を考慮し、さらに2割を引き、2810万円としました。関東農政局の鑑定額は、土地が約2580万円、建物が約1000万円、合計約3580万円であろうと推測しました。なお、市場性を考慮しての減額については応じていただけませんでした。市が何度か建物の修繕を行った経緯を踏まえ、建物の価格の減額について交渉した結果、合計2688万円の取引価格となりました。

## 建設水道



▼小山市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正について

**問** もみじ山地区の地区計画の概要は。

**答** 地区計画を定めているのは市内に26か所あり、もみじ山地区は24番目に決定したものです。もみじ山地区地区計画は羽川などの先進事例を参考にしており、住宅地として住みやすいところを作っていくことを基本に、用途地域の制限のほか、大規模な集客施設を制限しています。

▼小山市手数料条例の一部改正について

**問** 建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律関係手数料の中で定めている仕様基準と性能基準の違いと、性能基準の手数料と仕様基準の手数料が違う理由は。

**答** 仕様基準は、天井や壁など各部位ごとに評価して最終的にそれらを加算して値を求める方法です。対して性能基準は、建物全体のプログラムで評価する方法です。手数料の違いは、仕様基準のほうが性能基準に比べて簡易な方

法であるため、生じるものです。

▼小山市公共下水道扶桑水処理センター更新工事の業務委託に関する協定の締結について

**問** 扶桑水処理センターの今後の更新工事の予定について。

**答** 扶桑水処理センター改修工事は、2系列ある処理施設を稼働しながら工事しており、第Ⅰ期事業、第Ⅱ期事業に分けて実施しています。今回の更新工事については、第Ⅱ期事業その2となります。今後の予定は、平成29、30年度に第Ⅱ期工事その3の実施を予定しており、平成22年度から着手した扶桑水処理センター改修工事は平成30年度に完成する予定です。



扶桑水処理センター

# 市政を問う

## 6月定例会市政一般質問

### 会派代表質問

(発言会派順に掲載、○印は  
会派代表質問を行った議員)

### 市政会

植村 一 ○小林 英恵  
橋本 守行 嶋田 積男  
渡辺 一男

質問項目 ①ロUBLEビル再生事業②子育て支援事業③教育行政④選挙制度

問 ロUBLEビル再生事業の進捗状況について伺う。

経済部長 人々が集い、活動交流、感動を生む集いの場となるよう「通り過ぎる駅前から皆が集う駅前へ」を再生コンセプトに、地下1階から4階を商業施設、5階および6階を集いの場とし、5階に屋内子ども運動遊び場「キッズランドおやま」を整備しました。また、駅からの誘客を図るため、1階にユネスコ無形文化遺産本場結城紬の展示販売、実演、体験ができる「お

再生事業」について、関連質問を行いました。

### 市民派21

○塚原 俊夫 青木美智子  
○山野井 孝 石島 政己

質問項目 ①小山市の人口対策②公共施設管理計画③ロボレの現状と今後の予定

問 若者が小山市で結婚し、子育てしていく環境を整えて、さらに市外の若者呼び込むような施策展開すべきだが所見を伺う。

総合政策部長 小山市まちひと・しごと創生総合戦略に基づき、若者や子育て世代の定住化対策として、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てに至る切れ目のない支援に取り組んでいます。こども医療費助成などの経済的負担の軽減策、認定こども園整備などの子育て環境の整備策、キッズランドおやま開設などの在宅の子育て世帯への支援のほか、妊娠前から子育て期にわたる子育て世代包括支援センター「ネウボラ」の設置を目指しています。また、婚活パーティーなどの出会いの場の創出、転入勤労者等住宅取得支援事業などを実施しています。

市長 こども医療費助成制度は、市民が安心して子育てができる環境の整備のために、保護者の経済的負担を軽減し、疾病の早期受診を促すために重要な施策です。今後、同制度のさらなる充実を図るため、対象年齢の引き上げ等を前向きに検討します。

※植村一議員が「ロUBLEビル

問 市の公共施設が老朽化し、改修、更新の時期を迎えるが、今後必要となる更新費用の見通しは、どの程度の金額か。

総合政策部長 総務省の公共施設等総合管理計画の作成に当たったの指針に示された公共施設等更新費用試算ソフトの算定基準に準拠し、公共建築物およびインフラ施設にかかる今後40年間に必要となる費用について算出した結果、公共建築物が総額144.2億円、インフラ施設が総額22.8億円、合計367.0億円となっております。

### あゆみの会

○森田 晃吉 角田 良博

質問項目 ①水害対策②ゴミの収集

問 水害対策について、100mm/h安心プランの内容は、

建設水道部長 100mm/h安心プランは国土交通省が行っている対策です。従来の想定を超えるような大雨に対して、河川事業と下水道事業の連携により、浸水被害の危険性の高い地域を集中的に整備するための取り組みを支援することを目的に定めるものです。

戸別回収を実施できないか。  
市民生活部長 核家族化や地域社会の親交の希薄化に伴い、ゴミを収集所まで出すことが困難な障がい者世帯が増えていくことが考えられます。障がい者世帯のゴミの戸別回収は、家庭の敷地や玄関先から直接ゴミを収集するもので、県内では、宇都宮市や鹿沼市等で実施しています。ひとり暮らしや障がいの程度、家庭の状況、また回収回数や収集方法等、他市の状況等も研究しながら、障がい者等の安全で安心な生活環境の確保のため、早期に事業を開始できるように、各団体や関係部局と連携して調査検討していきます。

### 個人質問 (発言順に掲載)

石島 政己 議員

質問項目 ①排水対策②教育行政③市道19号線の拡幅整備の方針

問 絹義務教育学校は県内初、教職員により良い配置基準とモデル校や研究指定校としての加配措置を望むが。

教育長 配置基準は県の教育委員会が策定中ですが、市は校長1名に小中学校2校分の定数(教頭2名、教諭15名、

養護教諭2名、事務職員2名)のほか、統合のための追加配当、教諭1名を要望しています。さらに、小中学校両方の免許状を持つ教員の配置と、できる限り小中学校両方の勤務経験のある教員の配置を検討し、延島小、梁小、福良小からバランスのとれた配置を図りたいと考えています。また、研究指定校に該当するか県と検討し、それによる追加配当に向けても努力していきたいと考えています。



現在の絹中学校

## 生井 貞夫 議員

質問項目 ①建設水道行政②ふるさと納税③交通安全対策④期日前投票所の増設

問 小山中中央自由通路(さくら道)の多くの照明が消えているようだが、早急な修理

と適切な対応を考えるべきでは。

建設水道部長 さくら道の照明は、3カ月に一度の定期点検により球切れを確認し、適宜、交換しています。直近の定期点検では、437個のうち113個の照明において球切れを確認し、5月下旬から6月中旬にかけて一部LED化を含めて交換しています。

主な原因は、耐用年数が過ぎたことにより各電球の球切れが生じたためですが、その他の原因についても究明するとともに、LED化による長寿命化を進めます。

## 石川 正雄 議員

質問項目 ①豊穂川水門②島田地区水門③水害住宅の支援④水害地区の固定資産税軽減⑤豊穂川堤防の掘削⑥思川西部土地区画整理事業

問 豊穂川堤防の掘削は誰の指示で進めたのか。

都市整備部長 この工事は、思川西部土地区画整理組合が施行する思川西部土地区画整理事業に伴い、設置される調整池の工事の一環で施行されたものです。組合と施工業者が協議の上で進めたと聞いています。

## 青木 美智子 議員

質問項目 ①要支援児童生活応援事業②思川河川敷のスポーツ施設③公園管理事業

問 思川豊田緑地には、絶滅危惧種を含む貴重な動物、鳥類等が生息している。スポーツ施設ではなく自然公園にして残せないか。

副市長 思川豊田緑地については、平成25年3月に思川豊田緑地整備計画策定懇話会を組織し、サッカーを主体に二ユースポーツやレクリエーションなど誰もが利用できる広い多目的広場や、堤防西側の堤内地における水洗トイレ、更衣室などの便益施設からなる整備計画を平成25年度にとりまとめました。今年度、基本設計を進めるに当たり、整備計画において河畔林保存ゾーンや緩衝緑地ゾーンの位置づけもしており、今後予定している自然環境調査の結果も踏まえ、関係する方々のご意見を頂戴しながら整備していきます。

## 小川 亘 議員

質問項目 ①都市整備行政②おやまサマーフェスティバル③特別支援教育サポーター事

## 業④市営住宅

問 乙女大橋は架設後60年経過しているが、架け替えは。

市長 乙女大橋は老朽化に加え、地域住民等が通学や通勤等に使う重要な橋でありながら幅員が狭く、通行にも不安があります。また、昨年9月の関東・東北豪雨の際、避難路として重要な役割を果たしました。橋の管理者である栃木土木事務所では、架け替えが必要と認識しており、周辺道路事業の進捗状況等を勘案した上で、整備計画を立てていきたいとのことでした。早期の架け替えについて今年4月18日に知事に直接要望を行い、今後も要望活動を継続していきます。



架け替えが期待される乙女大橋

## 荒川 美代子 議員

質問項目 ①保健福祉行政②教育相談におけるスクールカウンセラーや生活相談員等の現状と課題③道路交通法改正に伴う消防車両の運転免許区分

問 来年施行の改正道路交通法では、普通免許で運転可能な車両の総重量が3.5t未満に変更されるが、消防団車両運転に向け対策を講ずるべきと思うが、いかがか。

消防長 現在、消防団の基本団員645名の中で、消防車両を運転する機関員を、各車両6名ずつ合計234名指定しています。道路交通法の改正により、普通免許で運転可能な車両総重量が5t未満から、3.5t未満に引き下げられるため、3.8t以上4.7t未満の消防ポンプ自動車28台の運転に、新設の準中型免許が必要となります。今後は、準中型免許取得者が不足しないよう、機関員に対する手当の増額や、新たな補助制度も視野に入れながら、検討していきます。

**篠崎 佳之** 議員

**質問項目** ①第1期小山市シ  
ティプロモーション5カ年計  
画②庁舎建設③乙女中学区の  
今後の学校の在り方

**問** 小山市シティプロモシ  
ョンにおけるメディア戦略に  
ついて伺う。

**秘書広報課長** メディア戦略  
の推進については、シティプ  
ロモーションにおいて重要な  
事項であると認識しています。  
市から伝えたい情報を明確に  
し、その情報を的確に人に伝  
えることのできる手法や媒体  
を選択するとともに、積極的  
に展開し、市長フェイスブッ  
クをはじめとするSNS等、  
あらゆる媒体を利用したメデ  
ィア戦略を推進していきます。

**苅部 勉** 議員

**質問項目** ①県南広域合併②  
本庁舎耐震、建て替え③生活  
保護

**問** 小山市は県内第2位の人  
口だが、やはり宇都宮市に一  
極集中している。将来的に30  
万都市を目指してはいかがか。  
**市長** 小山市は、今年4月7  
日に、下野市、野木町、結城  
市と、小山市を中心とする小  
山地区定住自立圏形成協定を

締結しました。10月を目途に  
圏域の将来像や具体的な各種  
連携事業をまとめた共生ビジ  
ョンの策定を目指しておりま  
す。策定される共生ビジョン  
に位置づけられた各種連携事  
業に積極的に取り組むことに  
より、圏域全体で人口30万人  
を超えるスケールメリットを  
生かし、まずは魅力ある圏域  
を形成することに全力を傾注  
します。

**嶋田 積男** 議員

**質問項目** ①がん患者支援②  
AED③消防行政

**問** 水防活動に必要なライフ  
ジャケット、雨衣や情報共有  
のためのトランシーバーの配  
備予定を伺う。

**消防長** ライフジャケットは、  
現在18分団39部に5着ずつ、  
計195着を配備しております。  
すが、昨年の水害を踏まえ、  
さらに不足分450着を配備  
し、8月中旬に基本団員全員へ  
配備する予定です。雨衣とト  
ランシーバーについては、水  
防活動時の速やかな連絡体制  
の構築が必要であることから、  
次年度以降配備計画を作成し、  
順次配備していきます。



● あなたも「議会だより」に写真を投稿してみませんか。  
● 写真は「議会だより」の発行月（1月・2月・5月・8月・11月）  
に合わせた小山市内の季節感のあるものを募集しています。  
● あて先／小山市中央町1丁目1番1号 小山市議会事務局  
● 問い合わせは：議会事務局（☎22）94633）までお気軽に！

**佐藤 忠博** 議員

**質問項目** ①保健福祉行政②  
働く若者支援

**問** 「第3子以降保育料無料  
化」に伴う還付手続きについ  
て伺う。

**保健福祉部長** 今年9月の保  
育料切り替え時に、4月まで  
さかのぼり実施する予定です。  
保育園、認定こども園、新制  
度の幼稚園に通い無料となる  
方には、市から通知を送付し、  
各園を通して免除申請書を提  
出していただきます。その後、  
保育園など市に保育料を納入  
していた方には、免除額を直接保護者の口座に  
振り込みます。また、認定こ  
ども園など園に保育料を納入  
していた方には、園より保護者の方に返金して  
いただきます。

**渡邊 一郎** 議員

**質問項目** ①小山商工会議  
所・3商工会の合併促進②小  
中学校、保育所等の安全対策  
③土木行政

**問** 小山商工会議所・3商工  
会（間々田・桑絹・美田）の  
合併について伺う。

**経済部長** 商工会議所と商工  
会は、根拠法令による組織、  
運営方法などの相違がありま  
すが、行政地域と経済団体が  
所管する地域が同一であるこ  
とは、事業の実施効果や運営  
経費の削減などでスケールメ  
リットが考えられます。しか  
し、合併後の団体においては、  
補助金削減に伴う人件費の負  
担増や事業の合理化、省力化  
に伴う会員サービスの質の低  
下などのデメリットが考えら  
れます。市としては、小山商  
工会議所および3商工会の意  
見を伺いながら、共同事業の  
実施など、それぞれのメリッ

**高橋 栄** 議員

**質問項目** ①定住促進対策②  
観光政策

**問** 子育て環境の向上や高齢  
者の安心な住環境等のために  
3世代の同居・近居を促す施  
策を検討してはどうか。

**建設水道部長** 国土交通省の  
「3世代同居に対応した良質  
な木造住宅の整備の促進」策  
が、平成27年12月から施行さ  
れました。これは、以前から  
あった良質な木造住宅の整備  
を支援する「地域型住宅グリ  
ーン化事業」を拡充したもの  
で、3世代同居に対応した住  
宅の新築工事に対して補助金  
を上乗せするものです。市で  
も、子育て世代が親世代と同  
居、近居するために、住宅を  
取得した際の支援策等につい  
て、調査研究していきます。

トになる取り組みを支援しま  
す。



議会日誌

〔4月〕

▽21～22日 栃木県市議会議長会議

▽26～27日 関東市議会議長会定期総会

▽28日 公共施設等整備調査特別委員会

〔5月〕

▽6日 執行部との定例懇談会／会派代表者会議

▽10日 議会報告会全体会議・班会議／議員説明会／会派代表者会議

▽12日 議会運営委員会

▽13日 全国自治体病院経営都市議会協議会定期総会

▽16日 議会報告会（城南・間々田・桑）

▽17日 議会改革推進協議会 議会運営検討専門部会／議会報告会（大谷・穂積・絹）

▽23日 議会改革推進協議会 議会広報検討専門部会

▽27日 議会運営委員会

▽31日 全国市議会議長会定期総会

〔6月〕

▽2日 議会広報委員会

▽9日

議員説明会／議会改革推進協議会

▽13日 民生常任委員会

▽14日 教育経済常任委員会

▽15日 建設水道常任委員会

▽16日 総務常任委員会

▽20日 議会改革推進協議会 議会広報検討専門部会

▽24日 議会運営委員会／議会報告会運営委員会／議会改革推進協議会

視察来訪

〔5月〕

▽9日 野木町（栃木県）1名〓「教育振興施策大綱」の策定

▽19日 伊万里市（佐賀県）8名〓子どもの貧困対策

▽20日 とちぎ次世代研究会 16名〓コミュニティスクール、絹地区小

中一貫校（義務教育学校）

〔7月〕

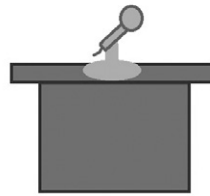
▽13日 宇多津町（香川県）5名〓コミュニティ

▽14日 スクール指定校 富士宮市（静岡県）4名〓地域医療を守る条例

議場見学

〔7月〕

▽1日 小山第二小学校33名



暑中お見舞い

申し上げます

議長 関 良平  
副議長 角 田 良博

高橋 栄 渡邊 一郎  
佐藤 忠博 渡辺 一男  
森田 晃吉 荻部 勉  
植村 一 橋本 守行  
岡田 裕 荒井 覚  
小林 英恵 福田 洋一  
大出 ハマ 荒川美代子  
山野井 孝 青木美智子  
塚原 俊夫 生井 貞夫

土方 美代  
嶋田 積男  
大木 英憲  
福田 幸平  
篠崎 佳之  
安藤 良子  
小川 豆  
石川 正雄  
石島 政己



小山市議会は公職選挙法の遵守はもとより、議員本来の使命に専心するため、初盆のご挨拶ならびに暑中お見舞いのご挨拶は自粛しています。市民の皆様のご理解をお願い申し上げます。

小山市議会議員一同

第7回 小山市議会報告会について

平成28年5月、第7回議会報告会を市内6地区で開催し、81名の方に参加いただきました。

日 時	会 場	参加者
5月16日(月)	小山城南市民交流センター	13名
	桑市民交流センター	16名
	間々田市民交流センター	12名
5月17日(火)	大谷公民館	6名
	穂積公民館	26名
	絹公民館	8名

〔報告会の主な内容〕

- (1)報告事項
  - ・平成28年第1回定例会の審議内容
  - ・質疑応答
- (2)意見交換会
  - 市役所本庁舎、ロブレ、学校の適正配置（統廃合）、その他

◎次回の報告会は平成28年11月頃の開催を予定しています。

表彰

5月に開かれた第92回全国市議会議長会定期総会の席上、次の議員が表彰されました。

議員在職  
25年表彰



石島政己議員

議員在職  
25年表彰



角田良博議員

次回定例会の予定

9月1日(木)	本会議(開会・議案上程)
9月5日(月)	本会議(一般質問)
9月6日(火)	本会議(一般質問)
9月7日(水)	本会議(一般質問)
9月8日(木)	本会議(一般質問・付託)
9月12日(月)	委員会
9月13日(火)	委員会
9月14日(水)	委員会
9月15日(木)	委員会
9月16日(金)	委員会
9月28日(水)	本会議(採決・閉会)

※正式な日程は、後日開催する議会運営委員会にて決定しますのでご了承ください。

平成28年第2回定例会の傍聴者数  
6月定例会の傍聴者数は、本会議67人でした。

6月2日=4人	6日=20人
7日=18人	8日=6人
9日=10人	15日=2人
15日=2人	16日=4人
24日=1人	



平成27年12月議会から、市議会本会議のインターネット中継を行っています。ぜひご覧ください。  
(小山市議会ホームページからリンクしています。)  
<http://www.oyama-city.stream.jft.co.jp/>

インターネット  
中継をおこなっ  
ています

請願・陳情のしかた

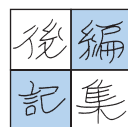
市議会に対しての要望や意見を文書で提出することができます。紹介議員のあるものを請願、ないものを陳情と呼んでいます。取り扱いに違いはありません。採択となった請願・陳情については、関係機関に送付します。当市議会では、年4回の定例会(2・6・9・12月)が開催されており、原則として開会の7日前までに提出されたものを審議しますので、早い時期での提出をお願いいたします。詳しくは議会事務局までお問い合わせください。(☎0285-22-9463)

『請願・陳情の提出書式例』

- ◎あて先(小山市議会議長あて)、提出日、件名、理由を記入してください。
- ◎住所、氏名を記入し、必ず押印してください。
- ◎請願・陳情者が多数の場合は、代表者を決めてください。
- ◎請願の場合は、紹介議員の署名または記名押印が必要となっています。
- ◎用紙のサイズは、A4版で提出ください。

請願書(陳情書) 平成 年 月 日 小山市議会議長 あて 請願書(陳情書) 住所 TEL 氏名 印 外 名 紹介議員 氏名 印	(件名) _____ (趣旨) _____ _____ (理由) _____ _____ _____
---	--

改善をしてまいります。さて、リオデジャネイロオリンピックも開催間近となりました。萩野公介選手、海老沼匡選手(まこと)の活躍に期待するとともに、この二人に続く若者が東京オリンピック・パラリンピックまでに小山から育ってくれることを楽しみにしています。



おやま市議会だよりは、前月号から若干紙面内容が変更されています。定例会の一般質問のうち、会派代表質問には、会派全員の氏名を記載し、代表質問を行った議員の氏名に〇印を付ける。質問項目を記載する。これが主な変更点ですが、今後も読みやすく、親しまれる議会だよりを目指し、